

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成25年 8 月 22 日	
開 会 時 刻	午後 0 時 58 分	
閉 会 時 刻	午後 1 時 35 分	
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久	
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一	
	世古口新吾	
	杉村 定男議長	
欠席委員名		
署 名 者	吉井 詩子 品川 幸久	
担 当 書 記	中野 諭	
審 査 議 案	継続調査 案件	所管事業の平成25年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査 案件	伊勢市駅周辺整備に関する事項(伊勢市駅前再開発)
説 明 員	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、観光企画課長	
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事	
	都市計画課長ほか関係参与	

会議の概要

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に吉井委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

まず始めに継続調査となっている「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の説明、若干の質疑の後、継続調査の終了を決定。続いて「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を議題とし、当局から「伊勢市駅前再開発」の説明、若干の質疑を行い、引き続き調査を継続することを決定し、閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後 0 時 58 分

◎小山 敏委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名いたします。

吉井委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市駅周辺整備に関する事項」の 2 件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らわせていただきます。

【所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎小山 敏委員長

それでは、「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を議題といたします。

当局から説明をお願いします。

行政経営課副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

それでは、平成 25 年度予算執行状況調査につきまして、お手元の資料「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づきまして御説明を申し上げます。

この度、報告いたします予算の執行状況等は、議会改革特別委員会における議論を経

て、政策の円滑な執行に資することを目的としたもので、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に御指示のあった施策事業について調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、18事業の進捗状況をお示ししております。

まず、報告の様式につきまして御説明いたします。

昨年度の横置きから縦置きに様式を変更いたしております。

上段からごらんいただきたいのですが、「事業目的」の欄についてですが、こちらは予算説明資料でお示ししました概要を記させていただいております。

次の「事業内容」の欄には、当初予算編成時に想定をした内容・計画等を、また、「進捗状況」の欄につきましては、本年8月1日時点におけます予算執行状況の現状を。

「事業を取り巻く状況等」の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点など、差異が生じている理由や、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄には、現計予算額等を記してございますが、執行済額は、支払い済額で記しておりますので御了解いただきたいと思っております。

産業建設委員会所管分につきましては、13ページから18ページに記載の6事業が該当いたします。

それでは、各事業の概略につきまして御説明いたします。

13ページをお開きいただけますでしょうか。

1つ目としまして「消費生活センター運営事業」がございまして、本件につきましては、消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、早期に相談に来ていただくことで、適切な助言を行い、解決できるよう努めるものでございます。

執行状況としましては、216件の消費生活相談を受けております。

また、啓発活動といたしまして、高齢者を対象とした消費生活の出前講座を5回、中学生を対象としました出前授業を1回実施したところでございます。

次に、14ページをお開きいただけますでしょうか。

2つ目としまして「住宅・店舗リフォーム促進事業補助金」がございまして。

本件につきましては、住宅や店舗のリフォームを行う方に、その経費の一部を補助するものでございます。

事業年度としまして、平成23、24年度の2カ年計画での実施を予定しておりましたが、地域経済の活性化が期待できるため、1カ年期間を延長して実施しているところでございます。

執行状況としましては、補助金の交付を決定したものが69件、額にしますと555万6,000円でございます。内訳としましては、住宅で60件、店舗で2件、併用で7件となっております。

次に、15ページをお開きいただけますでしょうか。

3つ目としまして、「観光情報発信事業」がございまして。

本件につきましては、伊勢の来訪者数の維持・増加を図るため、多様な方法で情報発信を行うものでございます。

執行状況としましては、お白石持行事において交通渋滞が生じないよう交通規制マッ

プを配布したり、公共交通機関の利用を促すポスターを掲示しているところでございます。また、観光協会及び商工会議所と協働し、各種事業を進めておるところでございます。

次に、16 ページをお開きください。

4 目としまして、「通学路整備事業」の基盤整備課分がでございます。

本件につきましては、小学校の通学路における緊急合同点検での要対策箇所を始め、通学路の対策を重点的に実施することで、危険箇所の解消を図り、安全・安心な歩行空間を確保しようとするものでございます。

執行状況としましては、伊勢玉城線、こちらにつきましては、今、建物調査業務を委託し、用地交渉を進めているところでございます。

また、御菌 2 号線のほうにつきましては、国土交通省と協議中であり、用地交渉を進めているところでございます。

次に、17 ページをお開きください。

5 目としまして、「通学路整備事業」の維持課分をあげさせていただいております。

執行状況としましては、赤井線・秋葉山高向線・元町 44 号線の各路線について、7 月中旬に伊勢警察や学校等の関係機関と現地にて協議調整を行い、7 月下旬に現地測量・調査を実施しておるところでございます。

9 月には、工事発注を行う予定といたしております。

次に、18 ページをお願いいたします。

6 目といたしまして「中心市街地活性化事業」がでございます。

本件につきましては、中心市街地における都市機能の増進、及び経済活力の向上を総合的、かつ一体的に推進するため、中心市街地活性化基本計画を策定するものでございます。

執行状況としましては、7 月に「伊勢市中心市街地活性化プラン（案）」の作成業務委託契約を結んだところでございます。

以上、産業建設委員会所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等について、御報告申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎小山 敏委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは消費生活センター運営事業についてお聞きします。

説明にもありましたように年々多様化、複雑化するという説明がございました。

特に目立った点などありましたら教えていただきたいと思います。

◎小山 敏委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

インターネットによる情報、サイト料金の不当、架空請求等がふえてきております。

また、健康食品の販売方法がいろいろ多種多様になっておりまして、訪問販売なり、送りつけてきていただいて、そのまま商品を買ってくださいというような販売方法がふえております。

また、決済代行といひまして、いろいろな、インターネットで買っていただいたときにクレジット会社が、もう1つの決済代行というところも入っていただいて、2重3重に通っていただいてから支払っていただくというふうな形でいろいろと多種多様な販売方法がふえております。以上でございます。

◎小山 敏委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

さまざまな悪い販売方法があるのかなというふうに思うのですが、この消費生活センターに相談員さんが2名いらっしゃいます。その相談員さんになるには、消費生活専門相談員、アドバイザー、コンサルタント、いずれかの免許が必要であるとお聞きしております。これらの免許も、ちょっと取ってみようかという免許ではなくて、かなりさまざまな面での知識を蓄えていないと取れない免許であるというふうに承知をしております。

また、伊勢市におきましては、担当課でお聞きいたしましたら、この3つあわせて7名しかいないというふうにお聞きいたしました。

やはりこの複雑化しているなかで、今2名の方で大変努力をされているということで、これも本当にいろんな思いをされている、御苦労されているというふうに思います。

そこでそういう点をカバーするにあたりまして、2つの側面からちょっとお聞きしたいのですが、まずは広域でこういう点について対応しているのかどうか、定住自立圏のことなどもありますが、そういう中で、こういう項目があげられて話し合われたのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

◎小山 敏委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

定住自立圏の関係で、消費生活相談という項目では話をさせていただいております。なかなか伊勢市以外の周りの市町のほうが、相談員さん等を設置されていないところもございますので、なかなかいっぺんに広域でというところは難しい状態でございます。

◎小山 敏委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません。それでは伊勢市以外ではこういう免許を持った方がどれぐらいいらっしゃるのかをお願いします。

◎小山 敏委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

委員仰せの資格、3つございまして、消費生活アドバイザー、これは伊勢市5名、志摩市2名、明和町2名の合計9名でございます。消費生活専門相談員さんは、伊勢市1名、志摩市2名、以上3名でございます。また、消費生活コンサルタントの免許を持ってみえる方は、伊勢市1名、志摩市1名、鳥羽市1名、明和町3名でございます。また、これは複数の資格を持っている方もみえますので、この合計は18名でございますが、延べ人数でございまして、実人数になりますとさらに少ないのが現状でございます。

◎小山 敏委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

人はみんな生まれた時から消費者であるというふうに思います。この消費生活センターにくる相談というのは、まさに世の中を映す鏡ではないのかなと思いますので、今回この事業をあげていただいたということは、大変価値のあることだというふうに思います。

そしてもう1点の側面ですが、福祉との連携がやはり必要ではないかなと思います。この平成22年3月30日に閣議決定されました消費者基本計画という計画の中で、地域の高齢者に身近な地域包括支援センターや、また、民生委員、介護支援専門員などと情報提供を消費生活センターがしていくようにというような指摘もされております。なので、このような福祉方面との連携についてどのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

◎小山 敏委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

消費月間というのがございまして、これが5月でございます。5月に多重債務に関する連携の強化ということで庁内の医療保険課、介護保険課、課税課、収税課、生活支援課、こども課、建築住宅課、学校教育課、上下水道料金課、小俣総合支所生活福祉課、御菌総合支所生活福祉課、二見総合支所生活福祉課、保健センターへ文書でそこへ相談者の方がお見えになられましたら、多重債務について相談があった場合、これは個人さんからの相談があった場合ですね、市役所内にこの消費生活センターがあるということを言ってくださいねということでお願いをしております。

また、地域包括支援センターとの連携等についても、高齢者権利擁護講座というのを開

催させていただいております、その講座には、うちのセンターの職員も一緒に行かせてもらいまして、具体的な相談例や電話での商品の販売にも対応できるように、ナンバーディスプレイの、紙芝居等での啓発もしております。

◎小山 敏委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

大変詳しい御説明ありがとうございます。人の問題でありますので、個人情報の問題というのもいろいろ出てくると思います。その中でやはり人の生命や身体や財産の保護のためには必要であるという場合であれば、本人の同意を得ることが困難なときに個人情報の利用などをすることが可能であるというような通知も出ております。ですので、このような個人情報の扱いについて、どのような対策をとっておられるのか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

◎小山 敏委員長
商工労政課長。

●中村商工労政課長

今の状態ですと、個人さんからの御相談の状態、御相談されたときには、こちらの窓口を紹介させていただいております。また、いろいろな面についても、福祉のほうで中に入らせていただいております相談員さん、ケアマネジャーさん、ヘルパーさんとも一緒にいろいろな相談についても行わせていただいておりますけど、個人情報については気をつけなければいけないところだと考えております。

◎小山 敏委員長
他に御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

1点だけお聞かせください。観光情報発信事業についてですが、今までも遷宮ですぐそこまで来ておってですね、ほとんどの観光事業としては一段落をついておるのですが、その後ですね、次の展開をするのに、今、どここのところをターゲットにこういう観光情報をされておるのか教えていただきたいと思います。

◎小山 敏委員長
観光企画課長。

●北村観光企画課長

遷宮に向けては、伊勢市に宿泊をしてもらうという、滞在の時間を延ばしてもらうとい

うところで、伊勢市に来るまで4時間以上かかるという地域を重点地域、それから遠方地の北海道、九州等のそういうところへ目掛けて情報発信を進めておると。それと三重県とか、伊勢志摩観光コンベンション機構等、同じ事をやっているとはいけませんので、地区が重ならないように住み分けて情報発信をしておるといところでございます。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

ということは、今は北海道と九州を中心に攻めるような観光政策をうっておるといふうに理解をしてよろしいでしょうか。

◎小山 敏委員長
観光企画課長。

●北村観光企画課長

遠方地という、そういうところになるのですが、基本的には先ほど、最初に言わせてもらって4時間以上というふうな地域を目掛けてというところで、地域的には長野、静岡、広島というようなところで、そういう地域を重点地域として情報発信をしているといところでございます。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

僕、ちょっと前の時にも一般質問をしたのですが、日本全体をずっと見て、今伊勢市に入っておる入込客数が、どこが強くて、どこが弱くてというのは観光のほうでも十分勉強されておると思いますが、そこら辺で新たな計画を立ててですね、弱い地域に行くのか、本来、近畿地方というようなところは、特に伊勢市へたくさん来てもらっていると思えますよね。その中で今、高山のある飛騨高山地域と伊勢へ来るかという二分化されておるとすればですね、そのところは、一体どこからお客が来るのであるのかというようなことをものすごく把握されてですね、やっぱりその弱いところを一生懸命、重点的に攻める。パンフレット以外のものは、映像で流れるものは全国的に流れる部分も多いと思うのですが、やっぱりそういう、紙を配ったり、そういうところはきちりとね、1点集中型で広報をしていかんとですね、みんな満遍なくしておってはなかなか力が入らないと思うんですけどね。北海道、九州といってもなかなかね、やっぱり伊勢市が、このところがターゲットやなというところをしっかりと絞り込んで、そこを戦略的に攻めていかんと、なかなか観光客数は、遷宮後は延びにくくなるので、そこら辺のところはしっかりと把握して、続けていって欲しいと思います。結構です。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

他に発言もないようですので報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するというところで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。本件については調査を終了いたします。

【伊勢市駅周辺整備に関する事項「伊勢市駅前再開発」】

◎小山 敏委員長

次に「伊勢市駅周辺整備に関する事項」の「伊勢市駅前再開発」を議題といたします。

当局の報告をお願いします。

都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、伊勢市駅周辺整備に関する事項の伊勢市駅前再開発について御説明を申し上げます。

御承知のとおり伊勢市駅前に「伊勢外宮参道伊勢神泉」の名称でホテル、店舗等が完成し、8月6日に内覧会、8日に祝賀レセプション、11日にはオープンをしてございます。

市としましては、長年の懸案事項であり、大きな課題でありました伊勢市駅前について、この再開発事業が動き、活性化に向けて大きく前進したものと考えております。

本日は、この伊勢外宮参道伊勢神泉の施行者であります株式会社伊勢敬に対しまして、いよいよ補助金を交付するタイミングが迫ってまいりましたので、これまでの議会報告を踏まえ御説明をさせていただきます。

それでは、資料2の1ページをごらんください。これまで進めてまいりました伊勢市駅前の民間事業者におきます再開発事業の概要でございます。

これまでも御説明をいたしておりますので簡単に御説明を申し上げます。

まず、ホテルのありますA敷地でございます。

面積は、2,579.79平方メートルで、ホテル棟は鉄骨造り、地下1階、地上5階、客室45室です。

店舗棟は、木造11棟、14店舗となっております。

駐車場のありますC敷地は面積が1,975.81平方メートルで、店舗棟は、木造1階2店舗、平面駐車場54台となっております。

次に2ページをごらんください。

4の事業の仕組みとしてこの事業の形態を表わしております。中央に事業目的会社である株式会社伊勢敬を表示し、左には、土地所有者として賃貸借関係にあり、開発事業推進者である株式会社ジェック、上には管理運営会社へ委託している駐車場、下には委託契約により経営を行います運営会社のカトープレジヤークグループ、右には融資を行いました金融機関と補助金を交付する予定の伊勢市となっております。このような仕組みで資金調達及び運営を行っており、株式会社ジェックと株式会社伊勢敬は経営を財務的にも分離しリスクの分散を図っております。

また、ここでKPGと表記してございますのは、カトープレジヤークグループの組織名称で、このグループ内の株式会社ケー・エクスプレスが経営を受託してございます。

次に5のチェック体制です。

これまで補助金を交付する事業者として適当であるか否かを事業当初からチェックし、専門コンサルタントの助言も得てまいりました。当該課としましては、事業を施行します株式会社伊勢敬から補助金の交付申請を受け付け、交付するまでの手続きを行います。その中で運営会社においても契約状況、運営計画の確認を行い、専門コンサルタントの助言をもらいながら進めています。また、もうひとつ、金融機関が独自で行っています審査の結果、融資が成立していることも判断材料としております。

次に6の補助金交付に対する市の考え方です。

これは、平成23年8月11日に開催されました産業建設委員会の中で御説明をさせていただいた4つの項目でございます。

①と②につきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございます。③、④につきましては、次の4ページの7の専門コンサルタントによる調査結果において御説明を申し上げますのでごらんいただきたいと思います。

ただいまからの御説明につきましては、事業者の内部資料に係るものでもありますことから、数値等を申し上げられないところがございますことを御了承いただきたいと思います。

まず(1)の事業収支計画でございます。事業収支に関しましては、初期投資として工事費等があり、これに対する資金調達、そしてホテル、店舗、駐車場による年額収入、地代、事務所経費などの年額支出について、その収支を専門コンサルタントによりシミュレーションいたしました。その結果、資金ショートが発生することなく、金融機関との契約どおりに返済できる計画となっておりました。

続いて（２）の全体経営計画についてでございます。

経営に関しましては、運営委託先のカトープレジャーグループの株式会社ケー・エキスプレスから運営協力金を株式会社伊勢敬に支払うことで成り立っていると考えられますことから、株式会社伊勢敬がこれらの純収益額の内から借入金の返済を行うことが可能な経営計画になっているかを検証することで健全性を確認しております。

検証に当たっては、D S C Rという投資の判断指標の１つである数値を用いています。D S C Rとは、各年度の元利支払い前のキャッシュフローを各年度の元利支払い額で割って得られた数値になります。この数値からひとつの格付けではありますが、信用力が示されており、最高評価から順にA、B、C、DとなりさらにAであればトリプルAからシングルAといったランク付けになっています。

今回の結果をこの格付けで判断しますと、比較的上位でありますダブルAからシングルAに値し、また、一般的には、トリプルBまでは貸付可能の範囲と判断されるケースが多いとされておりますことから適格であると考えています。

次に（３）費用便益分析調査でございます。

これは、市街地再開発事業の費用便益分析マニュアル案に基づいて費用便益を求めたものでございます。その求め方としましては、影響範囲を事業区域内とその隣接部、周辺部、広域圏に分類し、それぞれの便益を算出したものの合計を再開発に必要な費用で割ったものでございます。その結果、費用便益比は1以上の数値が得られましたことから、再開発事業の実施により社会的便益は創出されるものと考えています。

最後に8の今後の予定でございます。

補助金の交付に当たりましては、市の補助金交付規則に基づきまして、書類審査等を進めており全ての手続きが完了次第、速やかに交付をする予定でございます。

以上、伊勢市駅周辺整備に関する事項の伊勢市駅前再開発について御説明を申し上げます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎小山 敏委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

ちょっと、若干お聞きをしたいのですが、今の説明によりますと、市の補助金の交付に入っていくと、こういう段階に入ってきたということの説明を受けたのですが、今、当局が説明したのは、うまいことっておってという話で、これがひとつトラブった時に、まずどうなるんやと。と申しますのは、これジェックが土地を持っていますよね、ここに書いてあるように土地所有者がジェックやと。それで、ジェックが土地を持っておって、伊勢敬が事業目的会社をつくったと。それで伊勢敬がお金を借りながら、銀行の融資を受けながら、それと伊勢市の補助金、奨励金を受けながら、銀行へ伊勢敬が返していくと。しかしそのお金の元はカトープレジャーグループ、ここに書いてありますように、K P G

これが借りて、いわゆる伊勢敬へ払うと。そうすると伊勢敬とこのカトープレジャーグループの契約内容はどのようになっておるのかな。ちょっとそこら辺を教えて欲しいです。

◎小山 敏委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

カトープレジャーグループと伊勢敬の契約でございますが、ホテル棟につきましては、以前こちらに社長さんがみえたときに、少しお話も出ておりましたけれども、20年の契約を結んで運営委託をしているというふうに伺っております。

◎小山 敏委員長

山本委員。

○山本正一委員

そうすると、今20年の契約で、いわゆる借りたやつを払っていくと。そうすると、20年、もしもたなかったときの、もし20年払えなかったときのところまでは書いてあるのかな。仮に15年で撤退していくんやとか、10年で撤退していくんやということもありえるわけやで、それは商売やで。その契約のときに、そういうことまでちゃんと役所は把握をしておるのかな。ただ、20年の契約ですということやけれども、商売やで、カトープレジャーグループもこれがあわんと、5年で撤退やとか、7年で撤退していったときに、伊勢はまた交付金は出したったわ、またぞろいかんということで、あなたの最初の説明におきましては、うまいこといっての話やで。我々は4年前にも海上アクセスで非常に痛い目にあつたんやということもありますので、あえて私は聞いておるんです。そこら辺まで把握しておるのかな。20年、もたんだときの。

◎小山 敏委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

今回の事業に当たりましては、当初から事業者さんの経営の状態もチェックさせていただきながら、この事業を実施することが可能かどうかという判断もしてきたところでございます。

それで今回私どもで確認をさせていただいた事業収支におきますと、ホテルの稼働状況とかですね、店舗の売り上げ等から考えまして、今御指摘のありました返済等もですね、資金ショートすることなく可能であるというシミュレーションはできております。

ただ、想定以上に売り上げ等が下がった等につきましては、ある程度の、ちょっと適切な言葉かどうかあれですが、余裕といいますか、余力というのはあるというのを確認してございますけれども、20年の契約以内の撤退というところにつきましては、今のところ可能ではないかというふうに考えてございます。

◎小山 敏委員長
山本委員。

○山本正一委員
やっぱり甘いと思うよ、それは。どうなんやな。

◎小山 敏委員長
都市整備部参事。

●谷口都市整備部参事

契約状況につきましては、守秘義務があるというようなところではございますが、この前の委員会で事業者のほうも申し上げましたとおり 20 年間、その間は解除がないというような形でお聞きをいたしております。このことにつきましては、金融のほうですね、そちらのほうもしっかりとチェックをしていただいて、金融のほうとの確認ですね、そちらのほうもさせていただいているというような状況でございます。

◎小山 敏委員長
山本委員。

○山本正一委員

いやいや、これな、海上アクセスでも伊勢市は非常に痛い目にあっておるわけや。そのときの説明でも今のような説明やったよ。そやでここに山根委員もみえるけれども、あのときにセラヴィ観光汽船では弱いと、そやで連帯保証をつけやないかんと言うたのは山根委員やったな。我々もそのとおりやと、しかし当局は、いや、連帯保証まではということで、四日市はそれをしていないんやと、しかし伊勢は議会、委員会でそんな話が出たので何とか連帯保証をつけるということでしたわな。そやけどそれが、いわゆるイタリア村が連帯保証やったけれども、このイタリア村が現実に火の車やったわけや、そうですやんか。それでやっぱしああいう状況になったわけや。そやでそれは守秘義務とか市の金を出すんやで、守秘義務も何も、あなたらがやっぱしそこのところを把握して、もし 15 年でいかんのやとか、それは恐らく契約条項にはあると思うよ。そこのところをもう 1 回。

◎小山 敏委員長
参事。

●谷口都市整備部参事

先ほど申し上げましたように運営委託契約、それにつきましては 20 年間、その撤退はないというような状況になっております。

◎小山 敏委員長

山本委員。

○山本正一委員

いや、撤退はないって、それはそうなんさ。ところが商売やで、そうですやろ、赤字になったら撤退しますやんか、そんなもん。赤字でもどンドンこんなもんやっておる企業なんてないと思うよ。だからそのときにどうするのか、どういような契約内容に伊勢敬となっておるのか。伊勢敬もあほやないで、それはもう、金は10何億も出してやっておるわけやで回収せないかんわさ。そやけど、20年が5年で、10年で撤退していったときに伊勢敬としては、どうしていくんやという、恐らく契約はまいておると思うよ。それを教えてくれという話をしておるわけ。

◎小山 敏委員長

都市整備部参事。

●谷口都市整備部参事

運営委託契約、これによりますと、20年間、運営委託の期間ですね、基本的には伊勢敬とカトープレジャー、その中のケー・エクスプレスが共同で運営をするという形になっておまして、その主たる経営がカトープレジャー、そちらのほうにお願いをしておるといような契約でございます。ですので、その辺のことを伊勢敬としましては、やはり運営のほうを長期間していただきたいということで20年間は解除できないものとするといふような契約をまいていると。それでこの契約につきましては、金融のほうがこれを20年間の解除というふうなところ、それも条件にしているというふうなところで、そちらのほうとあわせまして、金融機関のほうですね、特にこちらのほうは企業立地促進法、それに基づく地域活性化・雇用促進資金を活用しているというところで、そちらのほうのチェック、それもしていただいておりますというふうな状況でございます。

◎小山 敏委員長

山本委員。

○山本正一委員

もう最後にしますが、一緒の話になって申し訳ないので最後にしますが、結局、もしカトープレジャーグループがアウトになったと、もしアウトになったときに今の説明であると金融団、いわゆる銀行のほうがそれをカバーしていくんやと、伊勢敬のほうへカバーしていくんやということであつたら、それはやぶさかではないと思うのですが、今度は事業形態がどうしていくんやと、我々は交付金や補助金を出したわ、あと、何にもなっていないということでは、これまたいかなもんかといような話になるわな。そやでもう一緒のような話になって時間をとっておってもいかなので私はそういう危惧をやっぱりするんで、そののところもやっぱり慎重に、慎重に考えていかんとまたそぞろこんなことになる今度はまた我々も市民の人に批判を受けるし、また何や、一緒やないかと、そうすると今度もまた今の鈴木市長にしても、海上アクセスではなかったけれども、これえらいことやった

ということにまた、なりはしないかなと危惧をするもので私はそういう話を聞きました。まあ、わからんけれども、押し問答になるんで、もうこれ以上の話はしませんが、そういうこともちょっと考えながら、慎重にやったほうが私はいいと思いますので、まあひとつよろしくお願ひしたいと思います。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

いいですか、他に御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 35 分

上記署名する。

平成 25 年 8 月 22 日

委 員 長

委 員

委 員